

平成29年度 第2回滋賀県公立大学法人評価委員会開催結果（概要）

日 時 平成29年7月7日（金）
13時55分～15時45分
場 所 滋賀県庁本館4階 4-A会議室

【出席委員】 位藤委員（委員長）、北野委員、古川委員、磯田委員、前野委員

【事務局】 久保田私学・大学振興課長、他関係職員

【県立大学】 廣川理事長（学長）、堺井副理事長、倉茂理事、山根理事、田端理事、
中嶋事務局次長、他関係職員

○開会

○委員会の進め方について

・委員会の進め方について、事務局から説明

【議 題】

1. 平成28事業年度に係る業務の実績に関する評価について

（委員長） それでは、議題1の「平成28事業年度に係る業務の実績に関する評価」について、県立大学より昨年度の業務実績について説明をお願いします。

・昨年度の業務実績について、県立大学から説明

（委員長） ただいまの説明について、ご意見等がありますか。

（委員） 教育のうち副専攻について、学生へのインセンティブをどう考えておられるかということと、学生の本来の受講科目との調整をどうされていますか。

（大学） 副専攻ですので、教職などの資格科目と同じように上乗せして履修することになります。インセンティブについては、称号を与えるぐらいですが、実際に履修している学生は、のめりこんで受けています。

例えば、折り紙を利用して仮想的な商売をする授業では、学生が真剣に受けていました。そういう意味では、インセンティブは特に与えていないということになります。

（委員） そうすると、27年度から28年度にかけて受講者が増えたということは、学生同士の口コミがうまくいったと捉えていいのですか。

（大学） そう思いますが、分かりません。

(大学) 違う視点で申しますと、「近江楽士」の称号は企業等へのインターンシップ活動や就職活動に活用することで、大学時代の実績としてPRすることができると思っていますが、現在、就職は売手市場のため、あまり必要ないということになっています。

そのため、先ほどの説明の意味合いが強いと感じています。

(委員) 現在は修了見込証明書を出しているので、就職状況が悪い時には効果がある可能性があるかと理解しました。

(大学) 授業の形態からは、学生が直接参加する形になっています。折り紙の例では、手間よっての作れる量と単価の変化を考えて売ることや、役割分担、マネジメントなどトータルで理解しており、ただ聞くだけの授業と違い、興味を持って没頭できるのだと思います。

(委員) 「地域診断法」は1年の後期に配当されていますが、1年の前期に履修するか決めるということですか。

(大学) この前段の「地域共生論」から始まってこちらに進んでいくことになります。応用の段階になります。

(委員) 学生がのめりこむ原因はどこにあると分析していますか。

(大学) 授業方法だと思います。1年の前期から地域系の科目を必修としていますが、グループワークを取り入れてアクティブラーニング化しています。互いに考え、ディスカッションする力を積み重ねて、素地を作っているからのめりこむのではないかと思います。

(委員) 副専攻というアイデアは、学生に新しい視点やスキルを与えるという非常にいいチャレンジだと思います。欲張りすぎると既存の科目との関係できつくなり、あれもこれも求めるとなるとアップアップになってしまいますが、人材の育成にとっては大事なもののなので、既存のカリキュラムとの関係性を考えていく必要があるのではないかと思います。

(委員) 学年によって取る単位数が限定されてくる問題と関わってくるのではないのでしょうか。

(大学) CAP制度とも関わってきます。認証評価では学生が科目を取れば取るほど苦しくなる制度からCAP制への転換が求められていますので、各学部で検討しています。次の中期計画の中でも、単位の実質化、学びをいかに深めるか、ということに関わってくると考えています。

(大学) どのように単位を与えるかということ、第3期に向けて議論しています。45時間をどうするか、反転授業をするのか、実験科目をどうするか、などかなり難しく、議論が必要と考えています。

(委員) うまくいっていることがなぜうまくいっているのか調査して、それを踏まえて次の展開を考えないといけません。普通の授業に対する波及効果も含めて考える必要があります。

(大学) 本学では、前期と後期にそれぞれ1か月間、先生がお互いの授業を見学できる期間を設けています。見学した先生にとっても勉強になりますし、見学した先生は相手にフィードバックしますので、見学を受けた先生にとっても自信につながるということもあり、うまく回していければと思います。

(委員) 教員のFDとも関係してくることだと思います。

(委員) インターンシップに派遣する学年や時期、就職との関係を教えてください。

(大学) 学部生では、主に3年生の夏休みになります。滋賀県と連携して行っているもので本学独自のものではない制度においては、一部、春休み期間中にも行われています。現在、80人ぐらいが、5日から10日間のものに参加していますが、それに加え、昨年からは15日以上のものに応募したものが3名いたということです。15日間となると課題解決のようなものにも取り組ませていただけるので、学生にとっても非常に有意義なものになります。昨年度、振り返りの場では、行った企業で働きたいと思うかと聞くと、50%の学生が働きたいと答えました。インターンシップに参加してみたいという学生で県内企業に行きたいか聞くと、1%程度しかいません。就職したいという気持ちを大きくしているものだと思います。

(委員) 15日という設定は難しいですか。

(大学) 15日ということは、平日で3週間となります。そうすると、夏季休暇の間に集中講義があったりして、学生にとって3週間確保するというのはかなり難しい部分があります。もう一つは企業側にとっても負担が大きくなりますので、37社を開拓するのも大変でしたが、継続していかなければならないと思います。現在、10社程度がマッチングでき、COC+6大学で13人、県立大学だけでは9人程度が参加する見込みです。

(委員) 準備なども考えると3週間程度が必要ということでしょうか。

(大学) 企業には、学生が達成感を得られるような課題設定をお願いしています。

(委員) 学生の意識を変えるには効果的な取組ですので、多くの学生が中長期のインターンシップに参加してくれるといいと思います。

(大学) インターンシップに参加した学生が戻ってくると報告会を開催していますので、参加しなかった学生も疑似体験できることとなります。

(委員) 企業側の反応はどうでしょうか。

(大学) 今回のものは今年度からになります。5日から10日間のものは、県のインターンシップ協議会が今年から始まり、それが終わって企業や学生、関係者が集まりました。聞いていますと感激したというような振り返りをしておられる企業もあり、インターンシップに行くことでその企業に就職したいという学生が増える効果もあると思います。

(委員) この期間は、ずっとその企業に通勤して勤務するということになるのですか。

(大学) 相手企業の就業規則に基づいて勤務し、世話人と呼ばれる若い職員についていただくことになります。

(委員) 単位をあげるというのはこれからの課題と聞いていますが、私の知っている事例では、半年など長い期間を設定しますが、出勤は不定期として、若い社員とペアを組み、課題に取り組む試みがあります。課題解決に向けてプロジェクトを組むといったことがあると、感激の度合いが全く異なる経験が出来ているということです。社員教育としても効果があるということですので、結果に主眼をおいたそのような工夫もあるのではないかと思います。

(大学) 日数によっていろいろデザインできるという例もありますので、そういうことを参考にしながら取り組んでいきたいと思います。

(委員) キャリア形成には大きな影響があり、そのままその会社に就職してしまう学生も多いそうです。会社にとっても、若い社員が自社の課題を見つけることに意義があるそうです。

(委員) 民間企業も注視していますので、企業側と話し合いながらいろんな形態が考案できるのではないかと思います。

(委員) インターンシップは、単位はもらえるのですか。

(大学) 単位は与えていますが、卒業単位にはカウントできません。

(委員長) 平成27事業年度評価で法人評価委員会評価がⅡであったものの取組状況について、説明いただけますでしょうか。

(大学) 現在、文部科学省が、新しく届出を行った大学に対して、全ての学科のカリキュラム、教員配置について調査する、設置計画履行状況等調査をすることになり、ここ数年、様々な大学に対して改善意見、是正意見、勧告を出すようになっています。そのため、非常勤講師が担当する科目、場合によっては体制も検討しなければならないということも考慮して、非常勤講師をどう減らすのかということで研修まで行いました。

さらに、これと同時に、教職免許法が改正され、教職課程を持つ大学が今年度末までに再

申請しなければならなくなりました。教職に関する科目が見直され、基準などが示されると聞いており、それを踏まえて科目を検討する必要がありますが、まだ示されていない状況です。それが示された際に対応できるよう準備をしています。

(大学) 最初は、予算的なところで削減することも含めて始めましたが、それだけでは教育そのものに影響するとよくないと分かりましたので、それに対する対応を含めて検討しているところです。

(委員) 文部科学省から示された際には対応されるということでしょうか。

(大学) 時期が非常にきびしいということがあります。

(委員) ある程度予測しながら、ということになるかと思えます。ありがとうございました。

(委員長) まだご意見等もあろうかと思いますが、本日はこのあたりにさせていただきたいと思えます。これにつきましては、次回以降の委員会でも質疑の時間を取らせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

また、事務局の方では、本日の審議内容を踏まえて評価結果の案を作成し、次回の委員会に示していただきたいと思いますので、よろしく願いします。

2. 平成28年度財務諸表等について

3. 平成28年度の利益処分について

(委員長) 議題2「平成28年度財務諸表等について」に移ります。まず、県立大学から決算の状況等についての説明をお願いします。

・財務諸表等について、県立大学から説明

(委員長) ありがとうございました。続いて利益処分についても、説明をお願いします。

・剰余金の状況、利益処分について、県立大学から説明

(委員長) ありがとうございました。ただいまの説明についてのご質問、ご意見等をお願いします。

(委員) 検定料と入学金の増加というのは、定員を増やした、入学金が上がったということでしょうか。

(大学) 定員は変わっておらず、受験者が多かったということです。また、定員をちょっとオーバーする入学者があったということです。定員を充足するように合格を出しますが、辞退者が出ますので、どの程度が適正か難しく、歩留りによって変動が出てまいります。文部科学省

からは1割以内と言われていていますので、それをいかに守るかということで合格者を発表しています。

(委員) 積立金は中期目標・計画期間とは無関係なのですか。

(大学) 第1期で生じた剰余については第2期で使い切るということになっていますので、第2期で生じた目的積立金は第3期に繰り越すという考え方です。

(委員) いい決算をしていただいたようで、ありがとうございます。蛍光灯は2020年でグローバルに作らなくなるとも聞いていますのでその対応と、トイレのウォッシュレット化、障害を持つ方がキャンパスの中で行動しやすい環境整備をやっていただきたいと思います。

ベトナムの研修生は、1年研修し2年実習し、日本の企業に就職したり帰国したりします。それと大学が同じようには言いませんが、滋賀県内の企業によりマッチングを高めるためのインターンシップをしていただければと思います。

企業としては、学校で勉強したことがどれくらい活かせるかということは疑問があります。入社してから学んできた分野とは違う分野をやりたいという事例もありますので、いろんな社会を見てチャレンジするようなことを県立大学として取り組んで欲しいと思います。

(委員) 苦勞されて経費を切り詰めている状況は分かりますが、努力だけではなんともならない部分もあります。外部資金を獲得することもどこの大学でも言われているのですが、スケールが違い、外部資金を獲得しても足りないところが大きく、抜本的な何かを考えないと、じり貧になってくるのではないかと思います。

雑談ですが、京都大学も指定国立大学法人に申請しヒヤリングを受けたりしましたが、海外からの有識者からは、お金をどうやって取ってくるか考えないとだめだよ、と言われ、一方でアイデアは出せないという状況でした。こういう状況を社会に訴えて、お金を入れていくことをしないと、新しいプロジェクトを作っているけれど経費は減っているということでは難しいと思います。一般論として、大学にお金が入ってくるようにしなければならないと思います。

(大学) まず、県からの運営費交付金を安定的に確保することが基本だと思っています。昨年度から県と協議を進めています。県の予算は大体枠で決まっており、いったん枠が縮むと、なかなか回復できないことがあります。今まで大学は、目的積立金を生活費に充てざるを得ないということがあり、それにより運営費交付金が縮むということが続いていましたので、そういうことがないようにという要望をしているところです。

県財政も厳しいということが今年度も出ましたので、どう反映できるかわかりませんが、まずはそういう要望をしています。また、システムとして県財政の影響をまともに受けるということは大学としていかなるものかということがありますので、よく協議したいと思います。

外部資金については、他の公立大学との比較においても、比率がかなり高くなっています。教員の皆さんが科研費などを取っていただいているということで、そういうことを続けてい

くということと、国の方では地方創生に関係した資金が比較的潤沢に交付されていると思いますので、アンテナを張ってうまく獲得していきたいと思います。

(委員) 地域貢献を頑張っているのだからなんらの見返りがあってしかるべきであり、苦勞したのに県からの予算が増えない、どこからもお金が来ないというのは、なんのためにやっているのか分からないということになると思います。

指定国立大学法人の採択の文章でも、日本の大学は予算がない中でよくやっていると書いてあり、関係者の開いた口がふさがらなかったのですが、行政においても大学の意義を考えてもらわないと困ることになると思います。

(大学) 大学としてもいろんな財源を考えないと経営が成り立たないところに来ていると思いますので、いろいろ勉強していきたいと思います。

(委員) 教育・研究経費が減ってきているのが一番気がかりです。しかも光熱水道費がやむなく高くなっており、それを含めてのことだとすると、純粋な教育・研究経費がものすごい幅で減っているということになります。これは全国の国公立いずれの大学も同じ状況だと思えますが、国として根本的に高等教育の在り方を見直していただきたいと思います。そういう意味では広報活動で一般の方に伝えていくことも必要だと思えます。

(委員長) まだ、ご意見等も出てくるかもしれませんが、本日のところはこれまでにしたいと思えます。本案件等につきましては、8月の委員会でも質疑の時間を予定していますので、その時にもよろしく願いいたします。

それでは、本日の審議事項は終わりましたので、事務局から連絡事項をお願いします。

・次回の委員会について、事務局から説明

(委員長) これを持ちまして本日は閉会といたします。ありがとうございました。